

平成 26 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 26 年 6 月 11 日(水曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 会期の決定について
第 2 市長並びに教育委員会委員長等の行政報告
と報告に対する質問
第 3 議案第 1 号 夕張市財政再生計画の変更につ
いて
第 4 議案第 4 号 工事請負契約の締結について
第 5 一般質問

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

- 事務局長 池下 充君 ご起立願います。
●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 26 年第
2 回定例夕張市議会を開会いたします。

- 議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

これより、本日の会議を開きます。

- 議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により

高間議員

熊谷議員

を指名いたします。

- 議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

- 事務局長 池下 充君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります
が、地方自治法第 121 条の規定に基づき、議長の求めに
応じて出席した参与の職氏名、また本議会の書記の
職氏名は、お手元に配付してありますプリントのと
おりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 叶野公司君

理事 鈴木成君

まちづくり企画室長

工藤学君

まちづくり企画室主幹

押野見正浩君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

総務課長 寺江和俊君

総務課主幹 鈴木茂徳君

総務課主幹 松田尚子君

総務課主幹 松永慎平君

財務課長 石原秀二君

財務課税務担当課長

三浦護君

財務課主幹 大島琢美君

産業課長 木村 卓也 君
産業課主幹 武藤 俊昭 君
産業課主幹 堀 靖樹 君
産業課主幹 斉藤 修 君
建設課長 細川 孝司 君
建設課都市計画土木担当課長
熊谷 修 君
建設課主幹 近野 正樹 君
建設課主幹 鳥井 朗 君
上下水道課長 天野 隆明 君
上下水道課技術担当課長
小林 正典 君
上下水道課主幹 山内 優一 君
市民課長 芝木 誠二 君
市民課主幹 千葉 葉津乃 君
市民課主幹 小松 政博 君
市民課主幹兼南支所長
清野 敦子 君
保健福祉課長 及川 憲仁 君
保健福祉課生活福祉担当課長兼
福祉事務所長 板垣 臣昭 君
保健福祉課主幹 平塚 浩一 君
保健福祉課主幹 渋谷 勝美 君
会計管理者兼出納室長
熊谷 禎子 君
消防長 増井 佳紀 君
消防次長兼管理課長
石黒 友幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小林 信男 君
教育課長 古村 賢一 君
教育課主幹 増子 浩司 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺江 和俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武藤 俊昭 君
◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名
事務局長 池下 充 君
◎本議会の書記の職・氏名
事務局長 池下 充 君
主査 熊谷 正志 君
主査 志茂 隆 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、会期の決定についてを議題といたします。

この場合、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

厚谷委員長。

●厚谷 司君（登壇） ただいまから、今期定例会市議会の運営に関し、さきに議会運営委員会を開催し協議をしておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

まず会期についてであります。付議案件は、当初、議案 8 件、報告 8 件でありましたが、意見書案 11 件が目下調整中でありまして、これらを合わせますと 27 件となるものであります。意見書案の調整内容によっては、この件数が変更となることも予測されますので、あらかじめご承知おき願います。

このほか通告されております 4 名、5 件の一般質問、さらに前定例会市議会以降における市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問でありまして、これらの取り扱いを勘案しながら協議いたしました。会期につきましては、本日から 19 日までの 9 日間と決定しております。

次に、これら案件の取り扱いについてであります。議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について、議案第 4 号工事請負契約の締結についての 2 議案につきましては本会議初日に、そのほかの案件につき

ましては本会議第 2 日目、もしくは最終日においてそれぞれ即決することといたしております。

次に、一般質問の取り扱いにつきましては、従前と同様でありますので、説明を省略いたします。

次に、審議日程につきましては、お手元に配付しております会議日程表に従って順次説明いたしますので、ごらん願います。

まず、本日は市長並びに教育委員会委員長等の行政報告とこれに対する質問を行った後、議案第 1 号及び議案第 4 号を順次上程、議決し、終了後一般質問を行い、この日の会議を延会といたします。

次に、12 日は、本会議初日に引き続き一般質問を行った後、議案第 5 号及び議案第 6 号について順次上程、議決し、この日の会議を散会といたします。

なお、12 日は、午後 6 時半から夜間議会を予定しておりますので、ご承知おき願います。

次に、13 日、16 日、17 日、18 日は議案調査のため、14 日、15 日はいずれも市の休日のため、それぞれ休会といたします。

最後に、19 日であります。本会議第 3 日目を開催し、全議案の上程、議決をし、本定例市議会を閉会することとしております。

以上で報告を終わります。

●議長 高橋一太君 ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本議会の会期を本日から 19 日までの 9 日間と決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本議会の会期は、本日から 19 日までの 9 日間と決定いたしました。

●議長 高橋一太君 日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と、報告に対する質問を行います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 平成 26 年 3 月 7 日から平成 26 年 6 月 10 日までの行政について、ご報告申し上げます。

初めに、産炭地対策についてでございますが、3 月 27 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター理事会に出席し、平成 26 年度事業計画及び収支予算等について審議決定したところでございます。

5 月 13 日、札幌市において開催された平成 26 年度空知産炭地域総合発展機構運営委員会に出席し、平成 25 年度事業報告及び平成 26 年度事業計画等について審議決定したところでございます。

5 月 30 日、札幌市において開催された北海道産炭地域振興センター第 91 回通常総会に叶野理事が代理出席し、平成 25 年度事業報告及び収支決算報告を承認した後、平成 26 年度事業計画及び収支予算等について審議決定したところでございます。

次に、地域開発についてでございますが、3 月 18 日、夕張市において開催された樹海ロード広域連携協議会総会に会長として出席し、平成 25 年度事業報告及び収支決算報告が承認された後、平成 26 年度事業計画及び収支予算等について提案し決定されたところでございます。

次に、道路関係についてでございますが、5 月 20 日、札幌市において開催された北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会に出席し、平成 25 年度事業報告及び収支決算を承認した後、平成 26 年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

同じく 20 日、札幌市において行われた北海道横断自動車道早期建設促進期成会による要望行動に参加し、「千歳～本別・足寄～釧路・北見」間の早期完成について、北海道、北海道開発局及び NEXCO 東日本北海道支社に対し、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

5 月 21 日、東京都において行われた北海道横断自動車道早期建設促進期成会総会による要望行動に参加し、「千歳～本別・足寄～釧路・北見」間の早期完成について、国土交通省及び北海道選出国會議員に対し、関係市町村とともに要望を行ったところでございます。

5月28日、芦別市において開催された一般国道452号建設促進期成会総会に建設課都市計画土木担当課長が代理出席をし、平成25年度事業報告を承認した後、平成26年度事業計画について審議決定したところでございます。

次に、市長会関係についてでございますが、4月14日、深川市において開催された平成26年度空知市長連絡協議会春季定期総会に出席し、美唄市より提出された生活交通路線(地域間幹線系統バス路線)の確保に対する市町村負担について協議を行ったほか、各市が抱える課題について情報交換を行ったところでございます。

5月14日、深川市において開催された平成26年春季北海道市長会定期総会及び全国市長会北海道支部総会に出席し、本市の行政執行体制に対する各市からの支援についてお礼を述べるとともに、本市の厳しい状況についてご理解を求めたところでございます。

6月4日、東京都において開催された第84回全国市長会議に出席し、重点提言について決議したところでございます。

次に、一般関係についてでございますが、3月9日及び3月16日、第56回東日本医科学生総合体育大会スキー競技開会式及び閉会式に出席をし、歓迎と激励の挨拶を述べたところでございます。

4月10日、市役所応接室において消防水利等の除雪ボランティアを実施した株式会社NIPPO道央統括事業所、安倍正行所長、NIPPO夕張出張所、村田憲紀所長及び北寿産業株式会社、柳沼伸幸代表取締役に対し、感謝状を贈呈したところでございます。

4月22日、市役所応接室において5年間にわたる寄附の贈呈をしていただいた大地コンサルタント株式会社、千葉新次代表取締役社長に対し、感謝の意を表するとともに感謝状を贈呈したところでございます。

4月25日、市役所会議室において、ゆうばり健康ポイントカード表彰式を挙行し、ポイント取得達成

者39名のうち、出席者9名に対し表彰状を授与したところでございます。

4月28日、グループホーム「紅葉の里」において、株式会社クオスが主催したグループホーム「紅葉の里」開所式に出席し、祝辞を述べたところでございます。

5月9日、市民の声を市政に生かしていくことを目的とした「市長と話そう会」を開催し、市民から市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

5月15日、東京都において開催された政府募集の「地域活性化モデルケース」について、「超高齢化・人口減少社会における持続可能な都市・地域の形成」のテーマに夕張市が応募をし、書類選考を経て行われた二次審査(ヒアリング)に出席をし、本市が提案するコンパクトシティの実現に向けた取り組みや地域活性化策と期待されるCBMの有効活用についてプレゼンテーションを行ったところでございます。

5月15日及び5月16日、東京都において高橋一太市議会議員とともに稲津久衆議院議員及び渡邊孝一衆議院議員ほか関係国会議員を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

5月16日、東京都において高橋一太市議会議員とともに、総務省岡崎浩巳総務事務次官を初め関係省庁を訪れ、夕張市の現状を説明するとともに、今後の支援について要望を行ったところでございます。

5月23日、札幌市中央卸売市場において開催された夕張メロン初競りを訪問し、関係者に挨拶を述べたところでございます。

同じく23日、北海道庁を訪れ、高橋はるみ北海道知事に対し、夕張メロン初競り及び初出荷の報告を行ったところでございます。

5月26日、清水沢地区公民館において、平成26年度夕張市交通安全市民運動推進委員会総会を開催し、挨拶を述べた後、平成25年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成26年度事業計画及び収支予算について審議決定したところでございます。

5月27日、5月29日及び5月30日、市政に関する懇談を目的とした「市長とのふれあいトーク」を市内3カ所で開催をし、平成26年度夕張市の予算の概要や政策の今後の進め方を説明した後、市民からの市政に関する意見や要望を聞いたところでございます。

5月28日、札幌市においてJR北海道株式会社、島田修代表取締役社長を訪問し、DMV開発の継続及び石勝線夕張支線での災害時等の連絡体制の構築について要請を行ったところでございます。

5月30日、市役所会議室において開催した旧のぞみ小学校譲渡式に出席し、建物譲渡の調印を行ったところでございます。

同じく30日、ホテルシュエパロにおいて開催された全国消防長会北海道支部道央地区協議会第1回総会に出席し、挨拶を述べたところでございます。

5月31日、旧緑陽中学校で開催された「あ・りーさだの杜開村記念式典」に出席し、挨拶を述べたところでございます。

6月3日、東京都において舛添要一東京都知事を訪れ、自治体間連携モデル事業の継続を要望したところでございます。

6月4日及び6月5日、東京都及び神奈川県において株式会社ツムラほか夕張関連企業を訪問し、日ごろの感謝の挨拶を述べた後、市政に対する一層のご理解とご協力をお願いしたいところでございます。

6月6日、市役所1階において旭川夕張会による人口数表示盤の寄贈式を挙行し、除幕式の後、感謝の言葉を述べたところでございます。

3月13日から6月7日まで、市内において各種機関・団体の総会等が開催をされましたので、次のおり出席をし、挨拶を述べたところでございます。ごらんいただきたいと思っております。

次に、平成25年度各会計決算見込みについてであります。別紙調書のとおり添付をしておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

以上でございますけれども、現金及び物品等の寄附につきましては、別紙調書のとおり、個人及び団

体から現金及び物品等の寄附がございました。今議会を通じまして感謝の意をあらわし、報告にかえさせていただきますと思っております。

以上、行政報告を終わります。

●議長 高橋一太君 教育長。

●教育長 小林信男君（登壇） 平成26年3月7日より6月10日までの教育行政にかかわる主なものについてご報告させていただきます。

3月7日から14日にかけてインフルエンザの集団感染により、ゆうばり小学校2年、4年、5年、6年生の学級閉鎖・学年閉鎖を行い、臨時休業の措置を講じたところであります。詳細については、記載のとおりであります。

3月17日、夕張中学校において開催された平成25年度第2回夕張市小中学校サポート会議に出席をし、挨拶を述べるとともに、両校より1年間の教育活動について説明を受けた後、よりよい学校づくりに向けた学校・家庭・地域の連携などについて意見交換を行ったところであります。

3月27日、岩見沢市において開催された平成25年度第6回空知管内市町教育委員会教育長会議に出席し、空知教育局の各所管課からの報告等を受けた後、当面する教育上の諸課題について協議を行ったところであります。

4月1日、平成26年度教職員人事異動を記載のとおり実施したところであります。前年比1名が減となったところであります。

4月10日、東京都において開催された平成26年度全国都市教育長協議会第1回理事会・常任理事会に出席をし、会務報告を受けた後、役員を選出に続き、平成27年度文教に関する国の施策及び予算に係る陳情等について、平成25年度決算及び平成26年度予算案について審議を行った後、文部科学省からの教育行政説明を受けたところであります。

4月11日、岩見沢市において開催された平成26年度空知管内市町教育委員会連絡協議会総会に教育委員長及び教育長代理で教育課長が出席をし、平成25年度事業報告及び一般会計決算並びに全道町村

教委連負担金会計決算、歳入歳出決算監査報告、平成 26 年度事業計画案及び平成 26 年度一般会計予算案並びに全道町村教委連負担金会計予算案についての審議を行ったところであります。

同じく 4 月 11 日、引き続き開催された平成 26 年度空知管内市町教育委員会教育委員会議に教育委員長及び教育長課長が代理出席し、平成 26 年度空知管内教育推進の重点について説明を受けたところであります。

4 月 11 日、引き続き開催された平成 26 年度第 1 回空知管内市町教育委員会教育長会議に教育課長が代理出席をし、空知教育局の各所管課からの連絡事項について説明を受けた後、空知管内の教育推進上の諸課題について意見交換を行ったところであります。

4 月 23 日、岩見沢市において開催された平成 26 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第 1 回）に出席をし、北海道教育委員会「新しい高校づくり推進室」から、公立高等学校配置計画等について説明を受けた後、意見交換を行い、当市から夕張高等学校の現状を説明し、「平成 27 年度入学生募集を 2 学級に戻していただきたい」旨の意見を述べたところであります。

5 月 2 日、長沼町において開催された長沼町立長沼中学校開校式に、来賓として出席をしたところであります。

5 月 8 日、清水沢地区公民館で開催された夕張市 P T A 連合会総会に教育委員長とともに出席をし、挨拶を述べたところであります。

5 月 12 日、美唄市において開催された平成 26 年度北海道都市教育長会（春季）定期総会に出席し、平成 25 年度事業報告及び歳入歳出決算報告、平成 26 年度事業計画案及び予算案についての審議に続き、平成 26 年度役員を選出した後、平成 27 年度文教施策に対する要望事項等について協議を行ったところであります。

5 月 14 日、深川市において開催された平成 26 年度第 1 回北海道第 5 採択地区教科用図書採択教育委

員会協議会に出席をし、平成 27 年度使用小学校教科用図書の採択方針について及び採択日程について協議を行ったほか、今年度夕張市が構成市として加わったことに伴う規約の一部改正を行い、その後、調査委員候補者の推薦等について協議を行ったところであります。

5 月 15 日、三笠市において開催された平成 26 年度南空知市町教育長会定例会議に出席をし、「アレルギー対応」や「いじめ防止対策促進法等に係る取り組み」について協議を行ったほか、意見交換を行ったところであります。

5 月 21 日、鹿児島県鹿児島市において開催された平成 26 年度全国都市教育長協議会第 2 回理事会・常任理事合同会議に出席し、第 66 回全国都市教育長協議会定期総会について協議を行ったところであります。

5 月 22 日から 23 日、鹿児島市において開催された平成 26 年度全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会鹿児島大会に出席し、平成 25 年度事業及び決算について承認、平成 26 年度事業計画及び予算について審議決定した後、新役員を選出し、文部科学省からの講話及び記念講演があったほか、部会発表・分野別研究発表のあった教育問題について、研究協議、意見交換を行ったところであります。

5 月 26 日、夕張中学校において第 5 回夕張市高等学校対策委員会を開催し、委員の変更及び平成 26 年度公立高等学校配置計画地域別検討協議会（第 1 回）について報告の後、夕張中学校及び夕張高等学校の進路動向も含めた状況について説明を受け、引き続き今後の夕張高等学校の間口等について意見交換を行ったところであります。

なお、6 月 3 日、北海道教育委員会の試案として、夕張高校、平成 27 年度入学学級数は二間口ということで、北海道教育委員会が明らかにしたところであります。

5 月 29 日から 6 月 1 日にかけて、ゆうばり小学校 1 年 1 組が感冒による発熱が多数見られ、臨時休業の措置を講じたところであります。

以上、報告とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 これより、報告に対する質問を行います。

藤倉議員。

●藤倉 肇君 市長の行政報告につきまして質問をさせていただきます。

まず、市長におかれましては市内外の行事、積極的な活動、まさに東奔西走のご活躍、心から敬意を表します。そんな中で 6 月 3 日、東京都に舛添知事を訪問されました。この件につきまして、若干質問をいたします。

東京都から夕張に対するご支援につきまして申し上げるまでもなく多大なものがあり、夕張市民を元気づけていただきました。当時の石原知事、また、当時の猪瀬知事の方々には心から感謝いたすところであります。そこでこのたび舛添知事にかわりました。夕張と東京都の関係が今後どのように推移するのか、心配な面もあります。そこでお聞きをいたします。二つあります。

まず一つは、夕張と東京の自治体間連携モデルの主なものに何があるのか、先ほど市長もおっしゃいましたけれども、今、東京と夕張が自治体間の連携モデルでいろいろな事業をやっております。そこで改めてどういうものが、主なるものがあるのか、そしてまた、その継続は今後可能なのかと、この点 2 点をお伺いします。

さらに、これは思いで結構ですが、石原知事、猪瀬知事から舛添知事にかわりました。さて、そこで夕張市と東京都の関係が今後どのように推移するのか、どのように深まっていくのか、市長の思いがありましたらお聞かせを願いたい。この点、よろしくお願いをいたします。

以上です。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 藤倉議員の行政報告に対するご質問にお答えをいたします。

6 月 3 日、舛添知事にお会いをしております。新聞報道やテレビ等々でも、その状況が放送されたと

いうふうに聞いているところでございますが、私からは自治体間連携モデル事業の継続ということを要請をするとともに、やはりお互いウィンウィンになるような、お互いにとってプラスになるような連携、またそういったものをぜひさらに構築をしていきたいというお話をさせていただいた中で、知事からは、でき得るだけの支援をこれからも継続をしていきたいというご発言があったところでございます。

自治体間連携モデル事業の主なものについては、議員の皆さんご承知のとおりかと思えますけれども、職員派遣に始まりまして、これは私自身も派遣職員で来ておったわけですが、その派遣で今現在 2 名の派遣をいただいているところでございます。

また、人的な部分で言えば、消防との相互交流ということで、東京の消防庁との本市消防組織との連携という部分がございます。

また、そういった人的な行政執行体制をサポートするということにも関係してくるわけですが、例えば税の収納におけるそういった先進的事例を東京都の職員が参りまして、ご指導をいただいた中で新たなそういった収納対策というものを行っていく事例であったり、またちょっと外れますけれども、子どもたち、夕張の多くの子どもたちに来ていただくということで、東京都夕張キャンプという事業を 2 回開催をさせていただいているわけですが、本年も開催をさせていただくこととなります。

そのような各種事業というものをやっておるところでございますが、今後の部分について、私もお会いしてお話を聞いて強く感じたのは、一つは、舛添知事自身が産炭地のご出身であるということで、ご自身も炭鉱マチの中で小さいころお過ごしになられたというような経験の中で、非常に夕張の置かれる厳しい状況ということに対してのご理解がある。また白老にお家があったと。別荘になるのかなと思えますけれども、白老のほうにございまして、今はないわけでございますが、北海道の状況というものが夕張産炭地という切り口や、また北海道全体という上での見識が非常にある方でございますので、知事

のほうからも、北海道のそういったすばらしい自然がありますので、オリンピックというものが 2020 年あるのですが、そういったことを契機に多くの方に北海道を訪れていただくようなことは、我々も必死に考えていきたいというお言葉もございまして、北海道に来られた方が夕張を訪れるような形もつくっていければ、我々にとっては大変ありがたいことかなというふうに思っておりますので、今までの知事との関係もそうございましたが、舛添知事ともお会いをして、そういった思いでもって夕張を見詰めてくださっているということが確認できたのは、非常によかったことかなというふうに思っているところでございます。

●議長 高橋一太君 藤倉議員。

●藤倉 肇君 ありがとうございます。

今、市長がおっしゃいましたように、今後とも夕張と東京都が相互理解を深めて、さらなる太いパイプになるよう鈴木市長の手腕に期待するところであります。

ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 ほかにありますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、日程第 2、市長並びに教育委員会委員長等の行政報告と報告に対する質問は、この程度で終結いたします。

●議長 高橋一太君 日程第 3、議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再生計画の変更について提案理由を申し上げます。

本議案は、3 月に実施した財政再生計画の変更以降に生じた新たな課題に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再生計画を変更することについて、地方公共団体の財政の健全化に関する法

律第 9 条第 1 項の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

なお、本議案は、同法第 10 条第 6 項の規定に基づき総務大臣に協議し、その同意がなされることを前提とすべきものであることから、当該変更計画が効力を有する日について、総務大臣の同意を得た日とあらかじめ設定し、あわせて議会の議決を得ようとするものであります。

計画変更の主な内容としましては、まず一般会計についてご説明申し上げます。

初めに、国・道支出金を活用する事業といたしまして、社会保障・税番号いわゆるマイナンバー制度に対応するためのシステム改修を行う経費のほか、夕張市耐震改修促進計画に基づく市立診療所耐震診断を実施するため、その財源を一般会計から繰り出す経費。市内バス料金の値上げに伴い、中学校生徒通学給付費について増額するための経費。生活保護法改正に伴い創設された事業を円滑に実施するためのシステムの改修を行う経費。国の児童福祉施策の一環として、保育士の処遇改善に要する経費を給付するための経費などを計上しております。

次に、地方債を財源とする事業といたしまして、社会福祉協議会への事業補助について、改正後の市給与条例の基準で支給される期末勤勉手当の差額分を追加で補助する経費のほか、市立診療所に設置している非常用発電機 1 機を更新するため、その財源を一般会計から繰り出す経費を計上しております。

次に、夕張のまちづくりに関する指定寄附金を積み立てている「幸福の黄色いハンカチ基金」からの繰り入れを活用する事業といたしまして、平和運動公園のメンテナンスを行うために使用するトラクターの部品を整備する経費のほか、夕張市に対して温かい寄附していただいた方々の意向を反映した事業に係る経費などを計上しております。

次に、その他諸収入を活用する事業といたしまして、コミュニティ助成事業助成金を活用した宝くじの社会貢献。広報事業の一環として実施されるコミュニティ助成事業について助成を行う経費のほか、

空知産炭地域新産業創造等事業助成金を活用した企業誘致に関する職員旅費の増額及び民間賃貸住宅建設費補助事業に係る売却予定地において給水管の整備等を行う経費。南空知ふるさと市町村圏組合補助金を活用した研修旅費の増額を行っております。

また、一般財源により対応する事業といたしましては、今後の市有施設のあり方について議論を効果的に進めるため、国の事業を活用しアドバイザーを招聘する経費のほか、高松ズリ山における土砂除去及び排水口の整備を行う経費。障害者総合支援法改正に伴い創設された事業を円滑に進めるためシステムの改修を行う経費。現在、委嘱している外国語指導助手が任期満了により帰国することとなったため、新規に指導助手を委嘱する経費。消防本部において体制維持のための臨時職員を雇用する経費。

今回、起債の発行を予定している過疎対策事業債の償還期限内に一般財源で負担すべき経費を、財政再生計画調整基金へ積み立てるための経費などを計上しております。

次に、診療所の事業会計についてご説明いたします。

市立診療所に設置している非常用発電機 1 機を更新するための経費のほか、夕張市耐震改修促進計画に基づく市立診療所の耐震診断を実施するための経費を計上しております。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決をされました。

●議長 高橋一太君 日程第 4、議案第 4 号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

叶野理事。

●理事 叶野公司君（登壇） 議案第 4 号工事請負契約の締結について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、普通河川プトマチャンベツ川災害復旧工事の請負契約を締結するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号並びに夕張市議会の議決に付すべき契約に関する条例第 21 号の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 高橋一太君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 高橋一太君 日程第 5、一般質問を行います。

一般質問の通告は 4 名の 5 件であります。

質問の順序は、熊谷議員、小林議員、厚谷議員、角田議員であります。

それでは、熊谷議員の質問を許します。

熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子君です。

財政再生計画と市民参加のまちづくりについて伺います。

夕張市が 2007 年 3 月に、財政再建団体に移行して 8 年目を迎えました。現在の財政再建計画では赤字

の解消、つまり再生振替特例債の償還が完了するのは 2026 年度となり、あと、まだ 13 年間続く計画です。新旧の計画合わせて 20 年という長い計画は、職員や住民の痛みを和らげるために長く引き延ばしたのではなく、大きな痛みを伴う厳しい緊縮財政を、これほど長期にわたって実施する計画はほかはないことから、社会的実験であるとまで言われています。この 8 年目を迎えた実験によって見えてきた、三つの大きな問題点について考えてみたいと思います。

まず 1 点目は、人口減少の問題です。

人口減少率は 2007 年をピークに、財政破綻前の水準に近づきつつありましたが、最近再び上昇の兆しです。注目すべき点は、出生数の減少が顕著になるとともに、昨年ではゼロ歳から 14 歳までの子どもたちが 51 人ももの転出と、大きく増加していることです。これは昨年の 1.6 倍、一昨年の 1.8 倍という非常に大きな増加です。

これは子育て世代の転出増加傾向を反映しているのではないのでしょうか。この転出の背後にあると考えられるのは、今後、13 年もの間、国の管理下に置かれる夕張市では、今後も子育て環境や教育の質の改善が抜本的に行われることを期待できず、少しでも子育て環境や教育環境のよいところで子育てをしたいという子育て世代の親の判断ではないのでしょうか。

市も積極的に企業誘致をし、工業団地が完売になるなどの成果を上げていますが、しかし、従業員が入居に適した手ごろな賃貸住宅がなく、近隣自治体から通勤する方たちも多いことから、市内不動産情報の一元提供やコンパクトシティ化の一環で、民間賃貸住宅の誘致などに取り組んではいますが、若い人たちに市内に定住してもらうためには住宅問題だけでなく、近隣自治体に見劣りする子育て、教育、文化施策に力を入れなければ、成果は上がらないのではないのでしょうか。

最近では、未就学児の医療費無料化は三者協議を通じて実現しましたが、近隣自治体では、中学生や高校生まで医療費が無料のところもあり、中学生や

高校生の海外研修などに力を入れている自治体も珍しくはありません。

子育て世代が安心して夕張市に定住するためには、近隣の町に比べて夕張での子育てが、子どもの将来にとってマイナスにはならないと親が思えるよう財政再生団体からの早期脱却も含めて、総合的な対策を通じて地域の未来に希望を与える必要があると考えます。

2 点目は、市職員の疲弊と士気の低下の問題です。

2007 年当初、職員給与は平均で基本給 30%削減、期末勤勉手当も二月の削減で、国家公務員の給与を 100 として比較するラスパイレス指数は 68.0 でしたが、職員の処遇はその後、わずかずつながら改善が図られ、昨年には 83.1 まで回復しています。しかし、依然として全国最低水準であることに変わりはなく、抜本的改善には遠いままです。

毎年 20 名前後の派遣職員の受け入れ、これで職員の不足を補ってはいますが、破綻後の行政を支えてきた中核的職員が一人、また一人と退職しているのも現実です。職員数は凍結していた新規採用を再開し、2011 年度に 7 名を採用しましたが、処遇の悪さを理由に 2 名が年度中に退職しています。2013 年 6 月に、職員組合が実施した職員アンケートの結果を見ますと、これは配付数 102、回収率 95、回収率は 93.1%のものですが、現在の給与水準が職務の内容や量、責任にふさわしいかという問いに、そう思う、ある程度そう思うが 11%、余りそう思わない、全くそう思わないが 74%。今の給与削減についてやむを得ないが 6%、段階的に改善を図るべき 58%、速やかに改善すべき 35%。また、職員の資質向上に特に必要と思うもの三つ選択というところでは、職員の処遇の改善が 9 項目中トップの 73%、日常生活のストレスについて強く感じるが 31%、ある程度感じるが 63%。また、今後の勤務の意向についてで、年度内に退職と近年中の退職を検討が 24%にも上っています。今後も長期にわたり改善が見込めなければ、地域の自治の再生を担う中核的な人材がやせ細るだけでなく、新たな人材の確保もままならないという

のが現実です。派遣職員頼みの行政執行体制をどう思うかというアンケートの問いに、今後も頼るしかないが 11%、プロパー職員をふやしていくが 47%、プロパー職員のための体制を早急に確立が 42%という回答です。

職員数が絶対的に不足する中、夕張市の財政負担を伴わない形で幹部職員が大量に抜けた穴を埋め、行政執行体制を維持していく戦力として、貴重な役割を果たす派遣職員ですが、一、二年で派遣元に戻るため、プロパー職員との間に心の壁が生まれ、コミュニケーションの不全が市政の停滞につながったり、行政の劣化を招くことも懸念されています。

また、職員の健康問題では医師の診断を受け、病気を治療している職員が 39%にも上り、ストレスを強く感じるが 31%、ある程度感じるが 63%で、合わせて 9 割を超えています。このストレスの原因として、業務内容が 57%、将来や老後の不安が 40%、お金の問題が 37%、業務量が 30%。さらに病気で休んだり、通常の仕事ができない職員が増加し、その仕事のおくれなどでさらに職員の負担がふえており、定期的に通院しなければならないが、仕事が忙しく病院に行きづらいといった事由記述もあります。

また、今後の勤務の意向について当面退職はしないと、定年まで勤務を希望する職員は 65%、年度内に退職と近年中の退職を検討が 24%となっており、今後も長期にわたり改善が見込めなければ、地域の自治の再生を担う有能な人材がやせ細ります。

また、市職員の退職は行政面のマイナスだけではなく、子育て世代の人口流出にもかかわる大きな問題だと思います。

3 点目は、新たな依存体質の問題です。

夕張市が財政破綻した当時、盛んに指摘された依存体質、旧産炭地特有の市民気質として、何でもただが当たり前、濃密なコミュニティの中で上意下達の徹底的な浸透が指摘されました。また、戦後の護送船団方式の地方財政制度が育ててきた全国共通の国が何とかしてくれるという地方の甘えも、さまざまな場面で指摘されました。こういった依存体質

についても破綻当時は随分と批判され、財政破綻後は、この依存体質を変えることが、夕張の再生にとって不可欠であると言われてきました。

破綻後には、さまざまな市民組織が生まれ、従来にはなかった市民組織への前向きな評価もされるようになってきたところです。しかし、財政再建、財政再生期間が長引き、国の管理下に置かれた状態が常態化する中で、新たなタイプの依存体質が登場してきたことは大きな問題です。

それは、市の方針が財政再生団体から一日も早く脱却し、自治を正常化するために国に支援を求めつつ、期間短縮を目指すとしていますが、これに対して財政再生団体でいる間は国が面倒を見てくれる、計画の期間短縮などと言わず、黙って国の言うことを聞いていたらいいい、国の管理を願う考え方が一部に広がっていることは大きな問題です。

前市長は、この考え方は刑務所に入っていれば、衣食住全て最低限のものがあてがわれると、刑務所を出ると衣食住全て自前で賄わねばならないから、刑務所から出ないほうがいいというようなものだとして述べておられます。このように長すぎる再生期間は、国管理への適応・順化を生み、市民や市職員の自治意識を劣化させ、自治の再生を阻害する力として働くことが、今、大きな問題となっているように思います。

ここまで子育て人口減少の問題、職員の疲弊の問題、自治意識の劣化の問題を考えてきましたが、これらの問題点を解決するためには、少し先の将来に光の見える展望の持てる夕張にしていくことが、どうしても必要だと思います。そのためには、子育て、教育、文化政策の充実した抜本的な改革と財政再生計画の期間の短縮とが必要不可欠です。

ここで問題になるのは、歴代の総務大臣が認めてきた夕張財政破綻の国の責任、そして高橋はるみ知事の認めた道の責任について現在どのような状況にあるのか、今後、その責任が果たされるのか、それともうやむやにされるのかということです。

それで 1 点目として、市長は、財政破綻の際の国

の責任、道の責任について、どのように認識されているのか伺います。

2 点目に、国・道の責任について情報公開が果たされ、きちんと市民に説明する責任があると考えますが、そのことについてはどのようにお考えでしょうか。

また、高齢化率が 50%を超えると、限界集落という言葉が当てはまるそうですが、札幌にも近い、千歳空港にも近い、苫小牧にも近い、高速道路も通っているこの夕張は、歴史遺産があり、スポーツや文化的施設があり、社会教育的な生涯学習や交流の施設もあります。まちおこしの知恵、まちづくりの知恵を広く集めることによって、私は必ず再生できると確信しています。

そこで 3 点目として、国・道・市が責任を果たしつつ、若者が定住できるまちづくりを進めるには、継続して論議ができる市民参加の場と再生計画の期間短縮を進めることが必要不可欠ではないかと考えます。

以上の 3 点について、市長のご所見を伺います。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員の財政再生計画と市民参加のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず財政破綻の際の国及び道の責任についてありますが、財政再生計画の中にも記述がございますけれども、夕張市の破綻に関しては、炭鉱閉山による人口の急減や石炭産業にかわる観光振興、住宅や教育、福祉対策など、多額の財政支出を行ったことなどさまざまな要因が絡み合っておりまして、その要因は様ではないというふうに認識をしているところでございます。

いずれにいたしましても今後とも財政の再建と、地域の再生に向けて引き続き国・北海道の助言や支援のもとで、着実にそれを実施していくということを考えているところでございます。

次に、市民参加の場の設置と若者の定住についてであります。

まず市民参加の場の設置につきましては、政府に選定をいただきましたが、地域活性化モデルケースというものがございます。現時点においては、具体的なスケジュールや支援内容等は明らかにされていないというところでございますけれども、計画期間が 5 カ年とされていることを踏まえますと、スピード感を持った対応が求められるということが想定されているところでございます。

私は、このモデルケースの実施というものを通して、本市が取り組んできたコンパクトシティの実現などの地域再生に向けた取り組みがさらに加速できるよう、先ほど参加の場ということでしたが、市民の皆さん、そして議会の皆さんとともに、全市を挙げて取り組んでいくことが極めて重要であると考えております。

したがって、現状の取り組みを最大限活用するなど、本件モデルケースの具体的なスケジュール等の提示を踏まえながら、そういった参加の場というものも検討をしていきたいというふうに考えております。

次に、若者の定住の部分でございます。

財政破綻以降、近隣との子育て環境との比較によりまして、子育て世代を初めとする若い方々の市外への流出が顕著であるというのは、議員ご指摘のとおり大変厳しい現状でございまして、私も痛感しているところであります。

こうした現状を踏まえまして、市ではまちづくりマスタープランに基づきまして、子育て環境の充実を含めたコンパクトなまちづくりを推進しているところであり、そうした取り組みの一環として、議員の発言にもございましたけれども、昨年の 10 月より乳幼児医療費の無料化というものを実施いたしました。また、三者協議においても定住対策の一環として、事業を進める方向性を三者が共有したところでございます。こうしたコンパクトシティの実現に向けた取り組みにより、人口流出の歯どめの効果を期待するところであります。

確かに、議員ご指摘のとおり、一つのことをやっ

て全てが解決ではない、総合的な要素でもって夕張に定住をするということが図られていくというふうにも私も考えております。

夕張市としては、財政再生計画の基本方針というものに基づき、財政の健全化を着実に組みつつも市民の皆様の思いを大切にしながら、引き続き将来に向け希望の持てるまちづくり、こういったものを加速していくということが最も優先されるべき課題であると、現時点で考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●熊谷桂子君 今、市長のご答弁を伺いました。答弁として承りましたのは、市民参加の場を検討していくというのは、前向きなご答弁だったかというふうに思います。

国・道の夕張問題についての責任、また市民に対する説明責任については、具体的なお答弁はなかったように思います。議会の場で何度も申し上げていることですが、歴史的な経過というものがあります。これは歴史的な経過、夕張の国の責任ということについては、歴代の総理大臣も国会の答弁の中で認めている状況があります。

改めて申し上げますと、北炭閉山後の後処理対策に 583 億円という大きな支出がされたわけですが、この中で市の起債は 332 億円にも上っています。この閉山後の後処理負担というのは、企業と国策でエネルギー政策の転換として炭鉱つぶしを行ってきたわけで、国が後処理をすべき問題をしなかった。さらに、道はこれに対してもっと責任を持つようにということが、全国の審議会でも何度も議論されていたにもかかわらず、北海道の対応が十分になされていなかった。

さらに、財政破綻の引き金になったのは、三位一体の改革の交付税の削減ですが、このことについては国が自治体に自立を求める姿勢は、酸素ボンベが

必要な患者からボンベを奪い、自立せよと迫るのに似ていると、そういうことを指摘している学者もおります。

粉飾決算や住民への説明責任を果たさなかった、この市に最大の原因はありますが、しかし、北炭と国の棄民政策、国民や市民を捨てるそういう政策ですね、その政策が大きくかかわっており、リゾート開発の推進、そして三セクの民営化が大きなウエートを占めており、道庁がこれを受け入れ、自治体に押しつけた責任は非常に大きいと、このことについては他の市長や町長などの首長も、さまざまな場面で発言しているところです。また、民間活力の後始末である松下からレースイの買い取りが大きな負担ともなりました。

道は、夕張市の赤字の粉飾決算も暗黙の了解で黙認を続け、結果的に巨額な赤字に膨れたのも事実です。これは議会の議事録にも、そう推測される記載がしっかりと残っております。破綻の国・道の責任と法的処理の問題が未処理であること、国と道庁の責任は非常に大きい、はっきりさせるべき。市が、粉飾決算をしていたことが負い目となって、正面からまともな財政再建策が主張できない立場に行政側も陥っていることが大きな問題である。

また、ある研究者の方が一例として、夕張市が今抱えている巨額な赤字がある意味でエネルギー政策の影響を受けた地域の復興対策の不十分さに由来するものと考えられるならば、かつての石炭特別委員会、現在のエネルギー特別委員会のおかれている石油石炭税の一部を夕張市を含むエネルギー政策影響地域への財政支援に充当することも検討の余地があるという主張をされています。

この点について、市長はどのようにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えをいたします。

国も道も責任という意味においては、それぞれがその責任というものを感じる中で、どう今後してい

くのかという状況が現在の状況なのかなというふうに思います。

さきの5月19日の決算委員会の中でも新藤総務大臣も、国も県も、県というのが道ですけれども、市も含めて私たち行政サイドの責任でもあると。そういった当事者が責任を感じて、何とかこの問題を解消していかなければいけないということでございます。そういった三者がともに認識を持つ中で、何を再生に向けて取り組みをしていくのかということをしつかりと打ち出していき、そうしてその再生を加速させていくということが、今、求められるというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員。

●熊谷桂子君 新藤総務大臣の国・道・市の行政サイドの責任だと、そういう発言をされたということでした。良識ある有識者の方々からは、準用再建団体への転落というのは、政治的なアクションであって背景のある問題、国の管理下で再建をするのは中央集権の強化であり、懲罰的な集中を含んでいるですとか、夕張問題とは夕張たたきキャンペーンとつくられた誤解である。夕張市の行政の大きな問題は、情報公開がされてこなかったことであり、いまだにされていない、徹底した情報公開が必要である。夕張市の実権は、どちらの側から見ても今後の日本の地方自治の展開方向を規定する十分な監視と住民の自主的な運動への支援と議会改革を通じて、真の二代表制を確立していくことも重要だというふうに言われております。

まさに、住民の自治意識と二代表制の一翼を担う議会の役割が、今、まさに問われているというふうに思います。今現在、夕張市の職員のこの財政破綻に関与してきた幹部職員のほとんどはもう退職されており、全くそういったことにかかわらなかった方たちが、今、市を支えております。

また市民も、今、新藤総務大臣の話にありましたように、行政サイドの責任であるにもかかわらず、多くの困難を抱えながら暮らしております。そういう中で、市民がこのまちをどうやって住みやすいま

ちにしていくのか、また、議会は市民の代表としてこのことにどう取り組んでいくのか、本当に今、問われている大きな時だというふうに思います。

これから、市民、議会を挙げて新しい安心して市民がまちづくり、市民が住み続けられる、若い人たちも安心して住み続けられるこのまちを一緒につくっていきたいということ述べまして質問を終わります。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、熊谷議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

今回、私が質問をさせていただく案件につきまして、件名は子ども・子育て支援についてであります。

この件に関しましては、私は3月議会の大綱質問の中でも教育施策の一部の中で質問をさせていただき、その計画と連携について取り上げたところでもあります。また、市長の考えをお聞かせいただいたところでもあります。

要旨の一つ目に、夕張市の子ども・子育て支援事業計画策定にかかわるアンケート調査、そのアンケート調査の結果についてであります。

先般、開催された行政常任委員会においても、その結果について報告がなされたところでありますが、市長は子育て環境の充実について、本市の人口減少の要因である社会減を食いとめるための不可欠急務であると、市政執行方針の中で言われております。

さらなる子育て環境の充実に向けた具体的施策を打ち出す必要を言われており、このアンケート結果を踏まえ、今後行われる子ども・子育て会議の議論を重ね、平成26年度中に27年度から31年度における5カ年の子ども・子育て支援事業計画の策定を行うと言われております。

そこで保護者アンケート調査にかかわる事項について、何点か伺います。

この調査は、ことしの1月から行われたものであり、十分時間をかけ回収、また整理をされたものと私は理解をしておりますが、そのアンケート調査の回収率についてであります。今回の調査は子ども・子育て支援事業計画の策定のための基礎資料とするための中学生以下のお子様をお持ちの保護者の方々に対し、子育てをする上で現状やまた課題認識、子育て支援への期待などを把握し、今後の子育て環境の充実に反映させるために実施したものと思っております。その回収率については40数%、半数を割っております。これは行政常任委員会の報告にあったとおりであります。

このアンケート調査は、市長が平成26年度の政策の中で、住宅・交通・医療の三本柱に加え4点目の重要施策と位置づけられ、市民・保護者の期待も大きいものと思われました。子育ての環境の充実は、このアンケート調査でその世代から貴重な声を受けとめるべきと考えますが、今回の調査では回収率が半数を下回ったということについて、関係課より報告をいただきましたが、行政からの説明不足はなかったのか、また、保護者の理解が不足していたのか、市としてどのような受けとめをされているのか、考えを伺いたいと思います。

私も、このアンケート調査の実施に当たり、複数の子育て世代の方よりアンケートの意図を聞かれ、今後の子育てや子育て世代の充実に向けた方向性を見出すために必要なものであり、協力をお願いしてきたところでもあります。しかし、半数を下回った回収率についての数字はもとより、これからの計画策定を考えておられるならば、まだまだ不足している部分もあるのではないかと、十分に保護者、また子育て世代の意見を反映できるものではないと考えております。

また、今回のアンケート調査に協力をいただけなかった未回答の方の中には、家庭環境やまた教育の面において不安を抱えたり、子育ての悩みを抱えている方々も多く潜在しているものと思われま

また、各地域の学校に上がったときには、その地

域の学校が情報の源であったり、また、その学校が相談役にもなり得ていた時代もありました。その部分から見ますと、それぞれ地域、また個々の課題も見えにくくなっている現実もあるのではないかと、私は考えております。

さまざまな問題を抱えている方の意見も、重要な声があると受けとめていかなければならないと考えますが、それが子育ての充実に反映させていくためには、本来であれば再調査もしていかなければならないと考えておりますが、それらを踏まえて何らかの補完的な対応が不可欠と考えておりますが、市長の考えをお聞かせください。

あわせて、またアンケート調査だけでは見えてこない部分もあるのではないかと考え、考えを伺いたいと考えております。

次に、子育ての環境をどのように整備しようとしているのか、いくのかであります。

先般、日本創生会議の人口減少問題検討部会の試算によりますと、現状のまま地方から大都市への人口流出が続けば、子どもの産む中心世代、20代から39歳の女性が2010年度からの30年間の間で、北海道内では8割の市区町村で半分以下に減ると報道がされました。とりわけ夕張市の現状においては、2010年度に653名の方がおられたわけですが、これを30年後に置きかえますと、100人を割るという試算をされるなど、減少率が著しく管内ではトップ、全国でも3番目に高い減少率となっております。

夕張に住んでいて、またこれからも住み続けていこうとする市民にとっては、大変ショッキングな数字で取り上げられたところでもあります。夕張市は、今後ますます高齢化社会に向かっております。今後の日本の縮図とも言われております。このような状況に歯どめをかける対策はぜひ必要であり、市長の政策の中で社会減を食いとめる視点から、対策が急がれるとお話をされております。当然、安定した雇用の場や医療、住宅の充実は申すまでもありませんが、これらを踏まえて今後、今回の子育て世代アンケートに記載されている必要性、またニーズがどこ

にあるのか、応えていかなければならないと考えております。

また、市民、保護者の皆様は、これらに対して当然、大きな期待を示していると考えております。今後、保護者のアンケートの結果やこれからきめ細やかな意見集約を行うことによって、アンケート結果がなかなか安心に至らなかった部分を補完できるような、片手落ちとならないような調査研究を踏まえ、今後、開催される子ども・子育て会議に十分反映されるよう対策をお願いしたいと考えております。

市としても子ども・子育て支援事業は、今年度中に策定するとありますので、しかし、それでは方向性として議会にもまだ示されていない部分も多く、これからの作業であると思われませんが、現段階において今後の子育ての環境整備、充実が具体的にどのように考え進めていかれるのか、ご所見を伺いたいと思っております。

以上、質問とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 昼食休憩に差しかかると思われませんが、この場合、答弁を引き続きしていきたいと思います。

市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員の子ども・子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、アンケート調査の回収率についてですが、ことし1月から3月にかけて、中学生以下のお子様がいる全世帯の保護者の方対象にいたしまして、保護者の方の就労状況や保育所、幼稚園の利用状況や今後の利用の意向、子育てに関する不安や負担、市に期待する子育て支援など子育てに関するアンケート調査を配付し、このほど報告書を取りまとめさせていただいたところでございます。

アンケートは、就学前児童のいる176世帯と小学校がある184世帯、中学生がいる141世帯に分けて配付をさせていただいたところでございますが、回収率については全体で45.7%となったところであります。まずは、本調査にご協力をいただきました保護者の皆様に、この場をおかりしましてお礼を申

上げます。

今回の調査において、回収率が半数を下回ったということについての要因でございますけれども、就学前児童がいる世帯の調査票が11ページ、質問項目27問、小学生がいる世帯の調査票が6ページ、質問項目23問、中学生がいる世帯の調査票が5ページ、質問項目21問と、質問の数や複数のページにわたります。質問項目自体も20問を全部超えておるといふ調査であったことから、回答いただく保護者の方にとっては、回答の記入に一定の時間を要する調査票となっていたことなども、今回の回収に影響をしたのではないかなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、今回のアンケート調査の報告書につきましては、子育て世代の皆さんの貴重なご意見でありますので、この調査結果をしっかり踏まえまして、子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

次に、アンケートを提出しなかった方に対する補完的な対応が必要ではないかということでございます。

子ども・子育て支援事業計画の策定を進めるため、本年2月に教育や保育の関係機関、公募による保護者の方などの委員といたしまして、夕張市子ども・子育て会議を設置したところであります。この子育て会議は、今月の26日に第1回目の会議を開催する予定でありまして、この会議の場において保護者の方を初めとする委員の皆様から、子育て不安や課題などについてご意見を伺ってまいりたいと考えております。

また、市長と話そう会や市長とのふれあいトークなど、地域の皆様の声を聞く場を設けさせていただいているところでございます。これらの会の昨年度開催状況について、若干ご説明をさせていただきますと、5月9日には紅葉山会館で開催をいたしました市長と話そう会におきまして、沼ノ沢や紅葉山など市の南部の方面におかれる学童を含めた子どもの居場所づくりに係るお話などをちょうだいしたり、

5 月 27、29、30 日の 3 日間で開催をいたしました紅葉山会館、市民研修センター、はまなす会館の各地域で開催いたしました市長とのふれあいトーク、この場におきましても旧のぞみ小学校を社会福祉法人へ譲渡するに当たり、地域の皆様からは、グラウンドや体育館などを地域へ開放してほしい旨のお話をいただきまして、私も事業者へ皆様の声をお伝えさせていただき、事業者からも地域密着で運営を今後していきたいというご発言もいただいております。

いずれにいたしましても今後もその会議にこだわることなく、私が地域に出向き皆様のお声を聞く市長と話そう会ですとか、市長とのふれあいトークなどの機会も活用しながら、アンケートにお答えできなくていろいろ課題を持っていらっしゃる方々がいらっしゃるかと思います。そういった地域の子育て課題についてもご意見を伺って、そういったものに反映をさせていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、子育て環境を今後どのように整備をしていくのかというご質問についてでございますが、小林議員のご質問の中でも触れていただいたところでございますが、先般、子どもを産む中心世代の 20 代、30 代の女性が、2040 年までの今後 30 年間で大きく減少するという報道がなされました。ここ夕張においては、2010 年に 653 人が 100 人になるという減少率は全道で 3 番目、全国でも 7 番目という大変大きい試算が示されまして、私自身も大変大きな衝撃を受けたところであります。

未来の夕張を想定したこの数字は、若者が夕張で子育てをしながら生活できる環境をいかにつくっていくかという、働く場所の確保や安心して住める住宅の確保を初め、今後のまちづくりを問われるということだと私は思っています。とりわけ子育て環境の充実につきましては、人口減少の抑制を図る定住対策としても非常に有効な施策でありますことから、今後は加速してこういった子育て政策を進めていくという必要があると、強く認識をしているところで

ございます。

また、今回の保護者アンケートに寄せられました子育て支援に期待する主な意見でございますけれども、放課後や休日に子どもや親子が安心して集まれる身近な場所がほしいですとか、安心して子どもが医療機関にかかれる体制を整備してほしいですとか、安全な公園を整備してほしいですとか、保育サービスを充実してほしいなどのご意見を主な意見としてはいただいているところでございます。

今後は、これらの意見を夕張の子育て支援の課題としてとらえまして、具体的な方針や事業のあり方について、先ほど申しあげました子ども・子育て会議における意見などを踏まえまして、子育てのしやすい環境づくりの整備というものに取り組んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問ございますか。

どうぞ。

●小林尚文君 1 点だけ確認させていただきたいと思えます。

私も、この調査アンケートを拝見をさせていただきました。確かに量も多いし、その中で回収率は低かったのかなという部分もあります。しかし、私はこれから子ども・子育て会議を 6 月から入っていく中で、それぞれアンケートの部分お見受けして、それぞれ報道でも知らされているので、それぞれ周知はされているのかなと、おおよその考え方、保護者さんの考えていることというのは大体把握ができると思えます。

その部分で、私はアンケートを見る中で何をしたらいいのかという部分は、やはり 100%要望に応えるということにはならないと思うのですよ。それぞれの中で地域であったり、そういう場面であったり、市長は、いろいろな形での PR ではないですけども、例えば卒業式のときに子育ての充実、いろいろな場面で訴えておられて、私どもは大きな期待を寄せられている部分あるかと思えます。そういう期待

の分だけ、何をしたらいいのかという具体策が、これから当然やっぱり急いで出していかなければなど、私ども議会にも情報を交換ができるような場面をお願いしたいなと思っております。

また、それぞれの地域の中にあってもそれぞれ保護者のアンケートというのは、考え方がばらばらな部分があって 100%に行かない中で、行政のほうからも協力をお願いするような場面もそれぞれあるかと思えます。この部分は我慢をしてくれ、でもこの部分は骨としてやるのだという部分、出てくるかと思えます。その部分での市民であったり、保護者であったり、お願いをする部分もあろうかと思えますし、その部分を十分的確な情報を伝えていただけたらと思ひまして、再質問にはなりませんけれども、この質問のようにお考えがあれば一度お聞かせいただきまして、質問とさせていただきます。

●議長 高橋一太君 市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

住民の皆さんにもお願いすることが、行政側としてもあるのではないかというお話でございますけれども、当然、皆さんからいただいたそういった課題について、全てが全て完全に対応できるかという、財政的な限界も当然ございますし、優先順位をつけてやっていかなければいけない。そのときに、先ほどの市長と話そう会の中でも具体的に地域の方からお話が出ていたのですが、例えば、先ほどの廃校活用の部分も地域としても使いたい、使いたいというだけでなく、一緒にやっというふうに思っているのだと。まず、行政としてはここまでできると、住民の皆さんは、申しわけないけれども、ここまで協力をいただけないかとか、そういったキャッチボールといいますか、お互いがどこまでできるかということも踏まえてお話をしながらも、全体的にはそういった環境充実というのが図られるということも、一つの大きな夕張ならではのご協力いただける体制がある中での充実のあり方なのかなというふうに思いますので、そういったことも皆さんとお

話をしながら充実を図っていきなというふうには考えております。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問。

どうぞ。

●小林尚文君 これから子ども・子育て会議が行われる中で、それにとどまらずいろいろな形で情報発信をお願い申し上げまして質問とさせていただきます。

再度ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日は、これで延会することに決定いたしました。

本日は、これで延会いたします。

午後 0 時 0 4 分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 高 間 澄 子

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子